

一般財団法人
全国大学実務教育協会

会報 November 2017 第18号

CONTENTS

協会の動き	02
優秀教員被表彰者寄稿	06
実務教育の現場から	07
協会からのお知らせ	08

平成29年度 会員校代表者交流会



〒102-0074 東京都千代田区九段南4-2-12
第三東郷パークビル二階
TEL:03-5226-7288 FAX:03-3263-8633
E-mail:jaucb@jaucb.gr.jp
URL:<http://www.jaucb.gr.jp>

①一般財団法人全国大学実務教育協会 平成29年度会員校代表者交流会

全国大学実務教育協会の2017年度会員校代表者交流会は、9月22日13時から東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)で「大学・短期大学の振興」をテーマとして開催された。

開会の挨拶に立った森脇道子会長は、「資格の質保証」に取り組んでいることを報告し、会員校の協力に謝意を表した。また「資格事業は、時代の激変に対応するために、到達目標の設定、開発能力の明確化、教育プログラムの開発、学修成果の可視化などが必要であり、5年かけて実現化を図るので、率直なご意見をいただきたい」と述べた。また、総合的実践力の育成プログラムのワークブックの作成、能動的学修の教員研修リーダー講座に取り組んでいると語った。最後に会長は、「実務実践研究ネットワーク支援事業の構想」を紹介し、ネットワーク支援についてアイデアをお持ちの大学は、ぜひ提案を」と会員校に呼びかけた。



基調講演「専門職大学」の新設と 大学・短期大学の振興について

次に文部科学省高等教育局私学部の村田善則部長により、「専門職大学」の新設と大学・短期大学の振興についてをテーマに基調講演が行われた。

冒頭、村田部長は、教育の質、大学間の連携強化、産学官連携などが、高等教育の重要なテーマであることを指摘し、「それを先取りする形で色々な取り組みをされている当協会に心から敬意を表したい」と述べた。

次に、平成40年代に18歳人口が100万人近くになること、地方中小私立大学の収支状況は約半数が赤字傾向である現状など厳しいデータが数多く示され、「地方創生の議論も含め、特に地方の

大学をどのように振興していくかが大きなテーマになっている」と指摘した。

続いて「専門職大学・専門職短期大学の制度化」の



背景に、産業構造の急激な転換があり、高等教育と産業界のミスマッチが起き、また、学び直しのニーズも増加しており、「高度な実践力を養うために、産業界と連携してカリキュラムを開発し、実務家教員を積極的に採用する」ことにしており、専任教員数の4割以上が実務家教員で、その半数以上が研究能力を併せ有するという規定を示した。また実務経験でみなし単位を認定ができる制度や設置認可申請までの行程などを紹介し制度の活用を呼び掛けた。

さらに、安倍政権が目玉政策として掲げる「人づくり革命」をテーマに健康寿命世界一の日本における人づくりの具体策を検討する「人生100年時代構想会議」を紹介し、キーワードは、「何歳になっても学び直すことができるリカレント教育」であり、「これは、当協会の取り組みとも深い関係がある」と語った。

シンポジウム 「各大学の振興とブランド形成を考える」

続いて「各大学の振興とブランド形成を考える」というテーマでシンポジウムが行われ、札幌国際大学・同短期大学部の越塚宗孝学長が司会を務め、4人のメンバーが講演を行った。

まず、山口短期大学・九州情報大学の麻生隆史理事長・学長は、中央教育審議会大学分科会臨時委員会をはじめ多くの活動に参画しており、その経験も踏まえ、「高等教育全体のグランドデザイン見直しの重要な視点は、新しい学校種をどう評価するかとブランド形成をいかに行うかである」と語った。また2014年の「短期大学ワーキンググループ」において「職業人材の養成、地域コミュニティの基盤人材の養成、多様な生涯学習機会の提供など短期大学の役割が議論された」と語り、「研究重視もブランド、地域密着もブランドであり、ブランドとは主張できる自らの存在価値である」と強調した。

次に、山梨県立大学の清水一彦理事長・学長が、「地域を愛して、地域を育てる」山梨県立大学のタイトルで、実例を紹介した。「大学創立の目的は、グローカルな知の拠点であり、ここには、グローバル、実践、ローカルの3つのキーワードがある」と説明した。「グローバル」に関しては、「国際交流協定大学の拡大」などのプロジェクトが推進され、「実践」に関しては、すでに山梨経済同友会と連携して教育講座を開設し、山梨の経済人にカリキュラムの作成と授業を依頼し、客員教授の称号を付与していること、看護学部での水準の高い看護ができる認定看護師の養成を紹介した。「ローカル」に関しては、「地域社会との連携強化による地域の課題解決」や「地域振興策の立案・実施を視野に入れた取



り組み」などの大学COC事業を進め、その成果、全1200科目の415を地域人材育成科目群が占めるようになり、これに続く、大学COC+事業では、2017年度から県内8大学共同のオール山梨で地元就職率を高める活動に取り組んでいると語った。

続いて「私立大学の学生確保と魅力アップに向けて—私立大学の学部等の新設改組と経営課題—」をテーマに就実学園の西井泰彦理事長が講演した。私立高等教育研究所主幹も務めている。まず2006年から11年と12年から17年の大学の新設学部一覧を示し、その動向を解説した。医療・保健の新設ラッシュを取り、「集中豪雨的にでき、結局、過剰になる傾向が顕著」と指摘。また薬学部は20年で倍増し、一時定員割れまで発生したことから、「ブームに飛びつくのではなく、実績が上げられる資格か否かを見極めるべき」と指摘した。一方、就実大学は、女子短大から、4年制大学新設、共学化、薬学部新設など、時代のニーズに応じて改良を続け、山陽線の至近地に全額出資で駅も創設し、志願者増を果たしており、「いろいろ努力をしているというイメージが大事」と指摘した。さらに、「大学は、中身の教育がよいだけではうまくいかない。入口の宣伝も大事だし、出口の確保も大事だ」と指摘。「たとえば、資格取得に力を入れているという実績は、学生のニーズに前向きに対応していると広く受験生にアピールすることで、魅力的なブランド形成になる」と指摘した。

シンポジウムの最後は、常磐大学の森征一理事長が、「『地域の卒業生等社会人の就業力向上』事業の取り組みと今後の方向性」というテーマで講演した。まず、3年後離職問題を取り上げ、本協会の理事という立場から「本協会が知恵を絞って離職防止策を考え、これを事業化することで、産学との信頼関係が強化できれば、大学のみならず本協会のブランド形成にも役立つ」と指摘した。

本協会は、2016年度から「地域で働く卒業生等社会人の就業力向上のための教育事業の推進」に取り組んでおり、卒業生等社会人の教育事業推進特別委員会を発足させ、その下に2つの実践チームを編成した。そのひとつ、プログラム開発チームは、卒後3年程度の卒業生と社会人を対象とした就業力向上事業プログラムの基礎編マニュアルを作成、また教育事業推進スタッフ

チームは、6つの大学が連携し、就業力事業実施プランを作成し、順次実施している。「本協会の会員校、さらに地元の経済団体、地域内の他大学へと拡大する連携ネットワークを作り、2018年度には、地域に貢献できる形にしたい」と抱負を述べた。最後に、常磐大学が、同窓会や中小企業家同友会の協力を得て実施した「石の上にも3年プロジェクト」を紹介した。これは、ベテラン社員が、若手に対して、仕事上の悩みや失敗体験とその克服法を話す意見交換会で、アンケートでは「参加して良かった」という回答が多く、「今後の展開が楽しみ」と語った。

シンポジウムを終了にするにあたり、司会の越塚学長は、「教育の質保証に関しては大競争時代であり、それを評価するのは入学志願者と社会。本協会は、大学・短期大学が展開する質保証を側面から支援していきたい」と結んだ。

参加者全員の活発な意見交換会(ワールドカフェ)

最後に「各大学の振興とブランド形成を考える」をテーマとして、ワールドカフェ方式で和やかな雰囲気で意見交換、情報交換が行われた。その後の発表では、「専門職大学に名乗りを上げている専門学校の実例が披露され、既存の大学・短大も専門職大学の枠組みを利用できるはずという話やブランド形成のアイデアが出た。」「どういう卒業生送り出しているかでブランドは決まるので、質の保証が重要だ。」「短大生が勉強をしなくなってしまい、勉強する環境づくりの工夫が必要だが、一時的な好景気で容易に内定がもらえると、勉強はしないという悩みがある。一方、学習の到達目標はループリックで示すべきだが、教員のループリックの理解が不十分。これを周知徹底させる役割も本協会が担うべきだ。」「世界的に見ても短期高等教育機関は重要と位置づけをされているし、学び直しにもきわめて有効。我々は、努力・工夫の蓄積がある。また、勉強が楽しいという経験を学生にさせ、SNSで拡散を図るという広報のヒントもあった。」「専門職大学・短期大学は、既存の短大にとって有益か否かを集中的に話し合った。短期大学部を持つ大学ならば、その一部を専門職大学にして、短期大学部卒業生は後期の専門職課程に進み、学士号が取れる仕組みが作れる。また、仕事経験の単位化というのは画期的なことであり、仕事をしながら学士号を得るのが容易になる。専門職大学は、既存の短期大学が存在価値をアピールできる絶好のチャンスである。」などの意見があったことが報告された。

最後に、総合司会の福井洋子大手前短期大学学長の閉会挨拶があり、交流会は終了した。



2 第4回能動的学修の教員研修リーダー講座の実施

講座は前年度と同様に、平成29年3月に会員校のほか、会員校以外の公私立大学・短期大学にもご案内し、理事長・学長からの推薦により21名(大学14名、短大7名)の参加がありました。3日間にわたる講座が無事終了し、参加者21名に清水委員長から修了認定証が手渡されました。

「能動的学修の教員研修リーダー講座」は、第1回からの参加者数が100名を超える今後も継続することを予定しています。次年度の開催については詳細が決まり次第会員校の皆様にご案内させていただきます。

なお、昨年度受講された甲南大学の寺尾建様が自校へ報告された内容をご了承の上掲載させていただきます。

能動的学修の教員研修リーダー講座参加報告書 —— 寺尾 建(甲南大学 経済学部 教授)

セミナー内容

2016年の8月末から10月末にかけて、一般財団法人全国大学実務教育協会主催の第3回「能動的学修の教員研修リーダー講座」に参加した。当該講座は、全国の大学教員を対象として、教育現場においてアクティブラーニングを実践するうえで先導的な役割を果たし得る教員の養成を目的として2014年度に始まり、今年度が第3回の実施となるものである。

講座は計3回の集合研修からなり(今回は全国から30名を超える大学教員が参加した)、その内容は、「アクティブラーニングの技法／授業設計／学修成果の測定・評価方法」の3つについて、実践を通して学ぶものであった。

第1回講座(2016年8月27日)は「基礎」として、担当する授業においてそのまま応用できる完成度の高いアクティブラーニングの技法について学び、続く第2回講座(2016年9月24日)は「実践応用」として、アクティブラーニングを授業内で効果的に実践するための授業設計の方法について学んだ。そして、第3回講座(2016年10月29日)は「総合演習」として、講座で学んだことを活用して、各自が実際に担当する授業のコース・デザインを再設計するという内容であった。私は、経済学部で担当している「プロジェクトゼミ」(2年次配当、2単位)を、その対象とした。

本講座は、計3回・3日間の集合研修にとどまるものではなく、実質的には、少なくとも3か月間程度の期間に渡るものであった。というのは、本講座の特長のひとつであるが、講座に先立って毎回、参加者に対しては「事前・反転学習」としての課題が提示されたからである。

第1回講座の前には、独自に編まれたテキストの精読と「理解促進テスト」の解答を用意することが求められた。そして、第2回講座の前には、第1回講座で学んだアクティブラーニングの技法を実際の授業において実践した結果をまとめたレポートの作成・提出が求められ、第3回講座の前には、各自が実際に担当する授業のコース・デザインを再設計したシラバスの作成・提出が求められた。計3回の集合研修は、毎回、それらの「反転・事前学習」の成果物を教材のひとつとして用いながら行われるものであつた。

さらに、参加者の能動性・主体性を促進するべく、本講座では計8つの「学修目標」が設定されており、講座の終了時においては、参加者各自の到達度が、4つの評価基準にしたがって「熟達」「有能」「学修途上」の3段階で評価されるループリックを用いて測定・評価された。このように、アクティブラーニングを主題とする本講座は、その設計・展開それ自体が、アクティブラーニングを軸としているものであった。

所感

昨今、「アクティブラーニング」が普及するなかで、誤解・無理解にもとづく反発もみられる。たとえば、「講師の話を集中して傾聴することこそがアクティブラーニングである」「事前に調べて共同で解説を検討する原書講読こそがアクティブラーニングである」といった類の主張が、それである。

いま挙げたような主張は、主として、グループワークなどの協働作業を軸として展開される(したがって、教員に「講師以外の役割が求められることになる)授業を否定することを意図して行われる指摘・主張である。しかしながら、このような指摘・主張は、アクティブラーニングに対する有効な批判にはなりえない。なぜなら、アクティブラーニングとは、「教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する」(中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」、文部科学省、2012年、p.9)ということを実現するすべての学修を指すからであり、したがって、それは、講義形式の授業や輪読形式の授業を否定・排除するものではないからである。

どのような授業形態が望ましいものとして採用されるべきなのかは、授業において設定されている学修上の到達目標に応じて異なる。したがって、「講義」「演習」「実験」などの授業形態やそれらの内容について、授業における学修上の到達目標との関係を考慮せずに優劣を論じることはまったく無意味であり、有害無益でしかない。本講座は、参加者をこのような認識・理解へと至らせるうえでも、さわめて有益なものであった。

本学における活用

たとえば、本学においても「FD」が説明不要のものとなってから、しばらくの時間が経っている。しかしながら、「FD」が単位制度の一環として設けられた仕組みであることは、現時点で、本学の教職員のあいだでどの程度理解されているのであろうか。「単位」とは、学修成果すなわち学びの質を保証するものである。学びの質を保証するためには、授業について、担当者が誰であるかによってその内容や質が異なることがあってはならないわけであり、したがって、このことから、「FD」が要請されるわけである。

本講座は、このような基礎知識を習得・確認するところから始まる内容のものであり、各大学における教育の質的向上を実現するための先導的・中核的存在となる教員を養成することが、その目標である。今回の参加者が所属する大学には、「大学全体のFD委員長に対して、本講座への参加が義務づけられている」という大学も多くみられた。

本学においても組織的な取り組みがなされ、一人でも多くの教員が本講座に参加することを願ってやまない。

3 第3回目の能動的学修の教員リーダー講座修了者を対象とした「能動的学修の教員研究会」の実施

応用編としての「能動的学修の教員研究会」は、去る8月25日(金)に第3回能動的学修の教員研究会を開催し、17名(大学8名、短大9名)の参加がありました。

まず初めに、株式会社島津製作所のフェローで、筑波大学の特命教授の佐藤孝明先生を講師として招聘し「プレゼン・メディシンで、がんは本当に治るのか?」と題とした講義をいただき、参加者はモデル授業を通して最先端の研究の一端に触れ、大いに触発された様子でした。

次に、事前に提示された課題(4択:「学びの技法」、「授業デザイン」、「学修成果と評価」、「地域連携・産業連携」)にそったテーマ別研究会、全体発表と討議を行った後、情報交換会では「今後も年に1回は集まりましょう」との意見の一致を見て散会しました。



4 卒業生等社会人の就業力向上支援事業

金城大学短期大学部は、本協会の「卒業生等社会人の教育事業推進特別委員会」で検討されてきた「地域で働く卒業生のための実践就業力向上」教育プログラムを、この度、「地域で働く若者のための就業継続力養成研修」というタイトルにして、地元白山商工会議所との連携で試行されました。これは、2回の集合研修(9月21日及び来年3月1日)と、その間5か月のメール交信によるフォローを組み入れたプログラムです。対象者は、地域企業入社1・2年目の新人社員とし、21人の申し込みがありました。1回目の研修には、協会推薦の講師沼田翔二郎氏(認定キャリア教育コーディネーター)を招き、「働き続けられるじぶんを創る」というテーマで研修が進められました。また、地域企業の若手中堅社員3人がアドバイザーとして加わり、講師を含め全員が28歳以下という若者たちにより、それぞれの立場からさまざまな学びや意見交換が行われました。



【企画】一般財団法人全国大学実務教育協会 【主催】金城大学短期大学部
【後援】白山商工会議所

5 日本ビジネス実務学会において本協会の山下理事が講演しました

去る6月10日(土)、11日(日)の2日間、神戸市灘区の神戸大学六甲台キャンパスで開催された日本ビジネス実務学会第36回全国大会の、2日目のシンポジウム「ビジネス実務における専門教育を考える」において、本協会の山下恵子理事(学校法人宮崎学園理事長)が、「ビジネス実務教育における資格教育課程の質保証の試み～全国大学実務教育協会を通して」の題で登壇し、本協会の使命は、資格教育を通じて人間力を持った学生を育てていくという点にあり、①社会を創る人材育成のための資格教育プログラムの改善・開発、②人間力をベースにおく「総合的実践実務」、③「到達目標」、「具体的な学修目標」の設定、④資格教育課程の質保証への取組みの4つを実施しているとの報告を行いました。



6 文部科学省の担当部署と理事・評議員との意見交換の実施

去る5月8日(月)にアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、文部科学省 高等教育局大学振興課長角田喜彦氏から「最近の高等教育政策の動向について」の演題で、高等教育を取り巻く環境、高大接続改革、専門職大学の制度化、地方大学の振興、高等教育機関の将来構想についてご講演をいただき、評議員・理事の方々と忌憚の無い意見交換が行われました。

7 平成29年度教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会

平成29年6月5日(月)にアルカディア市ヶ谷(私学会館)において会員校教育責任者・連絡責任者説明会を開催し、会員校から58校66名の出席がありました。

資格手続きについては、A組、B組に分かれ会場を別にし、A組は、3資格系・実践キャリア実務士の確認届の手続き、現時点での進捗状況の情報交換・意見交換、発表(6人程度のグループワーク)を、また、B組は、上記以外の資格全般に関する個別相談を実施しました。

平成28年度実務教育優秀教員被表彰者寄稿

経験を言語化することの意義

筑波学院大学経営情報学部ビジネスデザイン学科 准教授 金久保紀子



平成28年度実務教育優秀教員として表彰していただきましたこと、心より感謝申し上げます。同時に、教員として今後いっそう精進し、学生の教育に尽くさなければなればと、気持ちが大変引き締まりました。

筑波学院大学では、「(大学が位置している)つくば市をキャンパスに」した教育プログラムを13年間実施しています。学生たちが、地域の一員だと意識して動くことを手始めに、地域の様々な課題に気づき、解決するためにどうすればよいのか、を考えながら実践的に動けるよう、必修科目的授業が用意されています。具体的には、地域のお祭りやイベントにスタッフとして参加することから始め、学年が上がるにつれて専門で学ぶ内容との関連を意識し、わかりやすいデザインのポスターを作成したり、高齢者や外国人居住者との交流会を企画したりと多様な活動を行っています。時には地域の方に叱られたり、自分たちの考えとは異なる年代や文化背景を持つ方とのやりとりに戸惑ったりと、大学の中だけでは得られない経験を積んできます。

その中で、私が特に大切だと感じていることは、自らの意見や考えを拙くても伝えること、また学外での経験を通して深まった考えを言語化して、学生間で共有することです。経験は自分だけのもので、それは自分の糧となり、やがてどこかに滲み出てくるもの、ではありません。経験を自分の言葉で表現し、他者からの評価を得てさらに深め、また現場で活かす。そういうサイクルこそが、本当の意味で経験を自分のものにするのだ、と学生には伝えています。

自分の言葉で伝えることは、学生たちにとっては、そう容易なことではありません。それでも、何度も何度も言語化するチャンスを与え、かつ学生の経験の裏付けとなるような知識を与えることで、学生たちの思考を確実に深めることができます。

学生たちは、日本だけでなく世界中の社会で役立つ自分になってほしいと願っています。

「到達目標達成度評価表(ループリック)の導入効果について」

南九州短期大学 国際教養学科 准教授 柚木崎 千春



このたびは、全国大学実務教育協会(以下、協会)より実務教育優秀教員として表彰を賜り心より御礼申し上げます。南九州短期大学は(以下、本学)は、「自ら考え、表現できる能力、現代社会や多文化・異文化に関する基本的知識を有し、地域社会に貢献する意欲とそのために必要な知識・技能を有する」ことをディプロマ・ポリシーに掲げ、地元志向型短期大学として地域再生・活性化の拠点の一翼を担っております。平成28年度は就職内定率100%を達成いたしました。

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分の能力を最大限に發揮し「自分らしい生き方」を実現するために「実践キャリア実務士」資格認定に関する授業科目の充実がキャリア教育に有効であると考えております。認定に必要な科目の中で、私は必修領域に位置付けられた「キャリア・デザイン」を担当しております。学修成果の評価基準として、協会の「到達目標達成度評価表」(以下、ループリック)を準用しておりますが、殆どの学生が直筆(4000字以上)のループリックを作成します。その内容から、一定の学修成果が得られていると考えます。

さらに、本学ではFDの一環として、学生が行う授業評価(1~5の5段階評価)を実施しておりますが、「短大を卒業し、社会人として身につけておくべき内容として適切と思うか。」に対し平成26年度は、4.89で履修者に対する回答率は50%程度であったものが、平成27年度は、4.80・回答率は84%、平成28年度は、4.89・回答率も85.9%に上昇いたしました。回答率は関心の高さと解釈されます。授業内容に改善と工夫が加えられたこと、ループリック作成により自己評価・学修全体の振り返りができたことで自身に気づきと成長が得られ、将来への繋がりを見いだせたのではないかと分析しております。

この度の表彰は、学長をはじめ、本学教職員が一丸となり取り組んできた実務教育が評価いただけたものと感謝申し上げます。今後も実務教育の充実による質の保証を目標に問題意識を持って努力を続けてまいります。

建学の精神に基づく実学教育

京都光華女子大学
学長 一郷 正道



光華女子学園は、東本願寺第24世門首のお裏方、大谷智子さま（香淳皇后の妹君）が仏教精神によって女子教育をしたいとの強い願いから創設され、77年の歴史を有する。

建学の精神である仏教精神は、校訓「真実心」に集約される。「真実心」は親鸞聖人の文献を涉獵すると「慈悲心」に換言できる。「慈悲心」とは現代日本語で表現すれば、思いやりの心、寄りそう心といつていいであろう。自己の利益追求にはしり勝ちで利他の気持ちを喪失している現代の世相を観るとき、77年前に発想された慈悲の精神は、今でも価値をもち今こそあらためて呼び醒まされるべきものと愚考する。学生がみな等しく思いやりの心、寄り添う心を身につけ、社会に貢献する人間に成長することを期待している。

本学の教育組織、内容は、この建学の精神を基に女子大学という制約の中それを具現化、展開していると言える。

本学は四学部七学科で構成される。すなわち、①キャリア形成学部にキャリア形成学科、②健康科学部に（イ）健康栄養学科（管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻で構成）、（ロ）心理学科、（ハ）医療福祉学科（社会福祉専攻と言語聴覚専攻で構成）、（二）看護学科、③こども教育学部にこども教育学科（学校教育コースと幼児教育コースで構成）、④短期大学部のライフデザイン学科、である。

建学の精神の具現化の実状を組織面と教育内容の二点から紹介する。まず、組織面では（1）学習ステーションを設けそこには専任スタッフが常駐し学びをサポートできるのが特色である。自学習、グループワークを通じ、ノートの取り方、レポートの作成、授業で十分理解できなかった点等を補える場になっている。学習コモンズは教員の個人研究室に近接しており疑問点をはじめ種々な相談にのれる態勢になっている。いずれも学生が授業後もキャンパスに残って学べる配慮がとられている。（2）女性キャリア開発研究センターは、女性が輝ける社会に貢献できる施策、方法を学外諸機関と連携し研究、開発するために設置された。在学中はインターンシップ、ボランティア活動、PBLの体験学習、資格取得のための支援をし、社会人に必要な心、知識、能力を養成している。しかし女子大生は折角就職しても結婚、出産、育児等で離職せざるを得ない状況に往々にしてなりがちである。そこで、本学は、在学中は当然ながら卒業後も援助する体制を学内の「就職支援センター」と相携えて確立し、大学卒業後もキャリアを支援する道を一步踏み出した。

次に、教育内容から建学精神の具現化の実状を紹介しよう。そ

の建学の精神は「京都光華のエンロールメント」（EM）として実践され、2008年文部科学省学生支援GPに採択された。EMは、入学前から卒業後までを一貫してサポートすることを目指す。すべての教職員が連携して学生一人ひとりにしっかり寄り添い、個別指導をもって学習面、生活面両方の問題解決に対処するものである。そのために（1）まず、クラスアドバイザー制を執る。各教員はゼミ生のみならず10～15名位の学生を受けもち、毎日の出席状況の把握から進路、学習状況、生活面のあらゆる問題点の相談にのりしっかりサポートする。これにより退学率減少の成果をあげることになった。（2）受験勉強の試練をあまり経験してこなかった学生たちは自発的学習能力の欠如は否めない。そこでアクティブラーニングの手法を積極的に採用せざるを得ない。本学は、大・短とも文科省の「大学教育再生加速プログラム」（AP）に採択され、「アクティブラーナー育成のための学修支援体制づくり」に務めている。90分間の授業をいかに維持、運営するか教師の苦悩は尽きない。学生一人ひとりが、たしかにこの授業にコミットしていることを自覚させ、積極的に授業に参加するためにはどのように準備し次につなげるか、教師と学生が一緒にになって双方向的授業の運営を図らねばならない。（3）また、PBL型の授業の効果もつねに注意しておかねばならない。そこで、当然の如く心せねばならぬのが初年次教育の充実である。本学は、この問題に対しては「光華の学び」と称するカリキュラムをおいている。ここでは学園の歴史、建学の精神を学び在学中の大学を知ってもらう。さらに、レポートの書き方をはじめ基礎的能力を養い、社会で活躍できるよう幅広い教養を学べるよう努めている。

以上のEMに基づく教育内容を有効に充実改善させるためには、科学的データによる検証が常に必要である。しかもそれは全学的に組織横断的になされねばならないし全学的な目的意識の共有と教職協働関係が構築されねばならない。そこで本学は2012年度にEM・IR部を学長の直轄組織として立ちあげた。このIRは、①学生の成長支援、②教育の質の向上、③経営戦略への支援、を目標とした。

学生の成長支援に大学生の基礎力や社会人基礎力を把握するため外部テストも活用している。教育の質の向上にも授業評価、授業公開、教員評価等を実施している。そしてこれらによってデータの収集につとめそれを分析し、かならずフィードバックし、個々の学生の成長に資することを念じている次第である。

協会からのお知らせ



実践キャリア実務士・3資格(上級を含むビジネス実務士・秘書士・情報処理士)の確認届について

昨年12月に標記の資格について規程改正を行い、「資格教育課程は、本協会が学修領域ごとに定める資格到達目標を達成できるように教育課程を編成しなければならない」、そして「その資格教育課程の認定を受けなければならない」ことにしました。

この教育課程が適切に編成されているかを確認するために、標記資格を授与している全ての大学から7月25日を〆切として教育課程編成表の提出を求めました。その結果、特別の事情を有する場合を除く全ての対象校から確認届が提出されました。ペーパーレフリー及び事前審査委員に教育課程の確認作業を行っていただき、その結果を基に資格教育課程審査常任委員会で検討を行い、9月22日の理事会において提出された全ての教育課程が適切であることが確認されました。ただ、一部の大学においては、規定されている必修科目的単位数が不足しているものや、領域が不足しているものが見受けられ、改善をお願いするコメントを付しました。

今回の書類の提出は時間的余裕があまりない中でお願いしましたが、会員校におかれでは真摯に対応していただき感謝申し上げます。引き続き、資格改革の進展に向けてご努力をお願いする次第です。

平成29年度実務教育優秀教員被表彰者の推薦期限

平成29年度の実務教育優秀教員の推薦受付は、平成29年11月15日(水)から12月15日(金)までとなっています。ご推薦をお待ちしております。

平成30年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限

平成30年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限は、平成30年1月25日(木)です。

すでに承認を受けている教育課程の変更(科目の追加・削除、科目名の変更、協会承認の○印の専任教員の変更等)についても、変更実施前に事前に上記提出期限までに申請する必要があります。

なお、既にご案内のとおり実践キャリア実務士及びビジネス実務士、秘書士、情報処理士(上級を含む。)は、資格教育課程編成表(旧 資格教育課程届出表)の様式が変わりましたので、申請書類を作成の際はご留意をお願いします。申請書類の様式は、協会ウェブサイトからダウンロードできますのでご利用ください。

また、事前指導を受け付けておりますので、申請書類の作成方法や、教育課程の内容等についてご不明な点がございましたら、事務局(電話03-5226-7288)までお問い合わせください。

平成29年度3月期資格認定証の授与スケジュール

平成29年度3月期の資格認定証の授与スケジュールは、次のとおりです。期日厳守でお願いします。

平成29年10月25日	協会→会員校	資格認定証に関する調査表提出依頼 発送
11月6日	会員校→協会	資格認定証に関する調査表 提出〆切
調査表受理後	協会→会員校	資格認定証申請手続について 発送
12月5日	会員校→協会	資格認定証申請書・一括表等提出、申請料納付 メ切
申請確認後	協会→会員校	申請書類等の受理について 発送
平成30年1月11日	協会→会員校	授与予定者リスト校正依頼等 発送
1月25日	会員校→協会	授与予定者リスト訂正連絡票、単位認定教授会・資格認定証授与予定日程 提出〆切
単位確定後	会員校→協会	資格認定単位修得確定報告書 提出
確定報告書受理後	協会→会員校	資格認定証 発送
認定証受理後	会員校→協会	資格認定証受領書 提出